貸	付	番	号	第	号

## ひとり親家庭高等職業訓練促進資金(住宅支援資金)貸借契約書

社会福祉法人福岡県社会福祉協議会(以下「甲」という。)と
\_\_\_\_\_(以下「乙」という。)は、ひとり親家庭高等職業訓練促進資金(住宅支援資金)について、次の各条に定めるところにより、貸借契約を締結する。

(貸付)

第1条 甲は、乙に住宅支援資金を貸与し、乙はこれを借り受ける。

(貸付額等)

第2条 住宅支援資金の貸付額は次のとおりとする。

総額 円(月額 円× 箇月)

(貸付規程等との関係)

第3条 この契約書に定めのない事項については、福岡県ひとり親家庭高 等職業訓練促進資金貸付規程の定めるところよる。

(補則)

第4条 この契約書並びに前条の規程に定めのない事項については、甲乙 協議して定める。

上記契約の成立を証するために本書2通を作成し、甲乙記名押印のうえ各自1通を保有するものとする。

年 月 日

甲 社会福祉法人福岡県社会福祉協議会

会 長

乙 住 所

氏 名

印

囙

紙